

茅ヶ崎市指定管理者選定等委員会 事前意見について

(茅ヶ崎市地域集会施設 鶴嶺東コミュニティセンター)

1. 評価できる点

- 地域に根差した取り組みが行われている点
- 年間を通じて自主事業が積極的に実施されている点
- 運営に必要な様々な規定等を整備している点
- 平成16年からの運営実績があり、地元根付いた活動をしている点
- フリースペースを有効に活用し、活動範囲の拡大に努めており、今後の更なる活用が期待される点
- 特徴のある自主事業に取り組んでいる点
- リース物件について、業者選択や再リースなどで、経費の縮減が図られた点

2. 改善を要する点

- 単年度収支が厳しい状況であることから、支出における雑費等の精査等が必要と考えられます。
- ただし、老朽化に伴う修繕等については必要であることから、適切な措置が必要です。
- 和室の利用率を改善してください。
- 新しい利用者を増やすこと（既存の利用団体、利用者以外の方々）に対する取り組み（お祭りなど）を通じて、どのような成果（人数、居住地、満足度、来場動機）がでたのかを把握してください。
- 既存利用者に対する利用者アンケート等によるニーズ把握と、それに基づく運営改善を行い、報告を行ってください。
- 広く市民に対して、コミュニティセンターの活動・内容が伝わるように、インターネット（HP,SNS,MLなど）やポスター、チラシなどを通じた情報発信を行ってください。
- 主体的な市民、活動団体による持続的な活動を促すために、利用者・団体自身がインセンティブを感じて、地域集会施設の運営に参画することを促し、そのための必要な情報提供、意識啓発、人材育成、具体的な活動におけるまきこみなどを行ってください。
- 労働契約が正式に結ばれていません。（「雇用書」は、一方的な通知にしかありません。）
- H27年度の最高稼働率は、63.2%とやや低いレベルにあります。
- 現在の就業規則では、法定の記載項目に対し、不足があります。

3. その他

- 委託における複数社の見積聴取について、その対象となる聴取先はどのようになっているのですか。落札率、入札額の状況はどのようになっているのですか。